

らなる新小松石がそれで、東京の土木工事にもよく使われていた火山岩であった。

表門も、改修された門番所も、ともに白ペンキ塗りとかかれ、それも「三度塗りせよ」と強調されている。

明治前期、御雇外国人コンドルが東大建築学科の前身、工部大学校造家学科を設立してまだ三年目という早い時期に、設計者は（誰であるかは不明）、古くからの職人たちの用語を駆使しながら、洋風建築という未知なる「新しい風」に懸命に向き合い、格闘し、わがものとし、それを確実に形にするためにこの仕様帳を作ったに違いない。当時の官庁建築にかけた技法と意気込み、そして材料のデータなど、一級の情報が詰まった二冊の文書は、建築に向き合う者の覚悟のよう

### 歴博・千葉大共催シンポジウム「地域の歴史文化資料の救済と連携」WS「災害への備えと歴史文化資料の救済を考える」に参加して

2018年12月22日に千葉大学で開催されましたシンポジウム「地域の歴史文化資料の救済と連携」のうち、「災害への備えと歴史文化資料の救済を考える」というテーマのワークショップに参加させていただきました。水損した紙資料・写真の救済方法の実演と体験ということで、実際に水損した古文書とアルバムに貼られた写真の救済方法について学びました。水損してしまったとはいえ貴重な資料。普段は保存を第一に考えて資料と接しており、どのような方法で資料を救済していくのか全く分かりませんでした。まず、綴じられている古文書の紐をほじめて1枚ずつにして水できれいに洗い、アルバムに貼っ

なものと呼び覚ませてもらえるようだ。

建物そのものは両方とも現存しない。だからこそ私たちは、その言葉と筆致から、イメージを膨らませてみたい。市民の心の中の「文化財」として。

#### 参考文献

- 『図説日本木造建築事典』（朝倉書店／2018）
- 森永達男『家屋建築雛形』（金竜堂／1959）
- 『和風デザイン図鑑』（建築知識／1997）

渡邊義孝 WATANABE Yoshitaka  
一級建築士、尾道市立大学非常勤講師。  
木更津市史編集委員会

千葉県庁は…

明治6年6月千葉県が置かれ、翌7月には仮庁舎が正覚院（現千葉神社境内西側院内1丁目付近）に置かれた。この仮庁舎は翌年2月裁判所放火の類焼により消失、来迎寺（現道場北一丁目付近）に移転、9月に現在地（中央区市場町1-1）に開庁した。

である写真を台紙から外して（時にはカッターなどを使い台紙を切って）水で洗って汚れを落としました。普段はどちらも決して行わないことなので、おそろおそろの作業となりました。教えてくださった先生方のアドバイスをうけ、またご一緒した方々と意見を交え、有意義なワークショップを受講することができました。

災害による資料の罹災はいつ起こるか分かりません。もちろん災害がないことが一番ですが、今回体験したことをこの先の千葉市史編さん活動のなかで、少しでも役立てることができればと思っています。（市史編さん担当・笹川知美）

## 2019年度 千葉市史主催 講座のご案内

### 1 市史研究講座「千葉市域や近隣地域の歴史を学ぶ」

定員 200名 会場 千葉市生涯学習センター2Fホール  
対象 一般

全2回（1回2講演、各講演80分）

【講演1】13:30～14:50 【講演2】15:10～16:30

日程 9/28㊦（近世・近現代）

10/19㊦（原始古代・中世）

\*市政日より（8月号）で募集予定。

くわしい内容については現在調整中のため、市政日よりや郷土博物館ホームページ(7月頃掲載予定)等でご確認ください。

#### 【申込方法】

いずれの講座も往復葉書または電子申請でのお申込みです。

往復はがきの場合は **住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号**

を明記のうえ、下記千葉市史編さん担当までお申し込みください。

葉書の場合、一枚につきお一人のご応募となります。

電子申請の方法ほか詳細は市政日より・千葉市立郷土博物館HPにてご確認ください。

※お申込み多数の場合、抽選となります。

### 2 初級古文書講座「江戸時代の村の古文書を読む」

古文書解読初心者対象。全6回。

講師は小代渉先生（株式会社東京堂出版編集部）。

日程は5/11・6/1・6/9・7/6・8/3・8/31（いずれも土曜日）。

同内容で午前・午後の部の2回に分けて開催（午前10:00～12:00、午後13:30～15:30）。市政日より（4月号）で募集。

\*中級古文書講座は日程未定です。

千葉市立郷土博物館

検索

CLICK!

問い合わせ先

千葉市立郷土博物館 市史編さん担当  
Tel. 043-222-8231

ちば市史編さん便り 22号 Chiba-shishi News Letter No.22

発行日 2019年3月29日

編集・発行 千葉市立郷土博物館 市史編さん担当

〒260-0856 千葉市中央区亥鼻1-6-1

印刷 株式会社みつわ



# 編さん便り

chiba-shishi News Letter NO.22 2019.3

藤原家文書から読み解く千葉県庁の建築のすがた  
～ふたつの建築仕様書に込めた技法と意思～ 1-4  
歴博・千葉大共催シンポジウム「地域の歴史文化資料の救済と連携」WS「災害への備えと歴史文化資料の救済を考える」に参加して  
／2019年度 千葉市史主催講座のご案内…………… 4

## 藤原家文書から読み解く 千葉県庁の建築のすがた

～ふたつの建築仕様書に込めた技法と意思～

渡邊 義孝

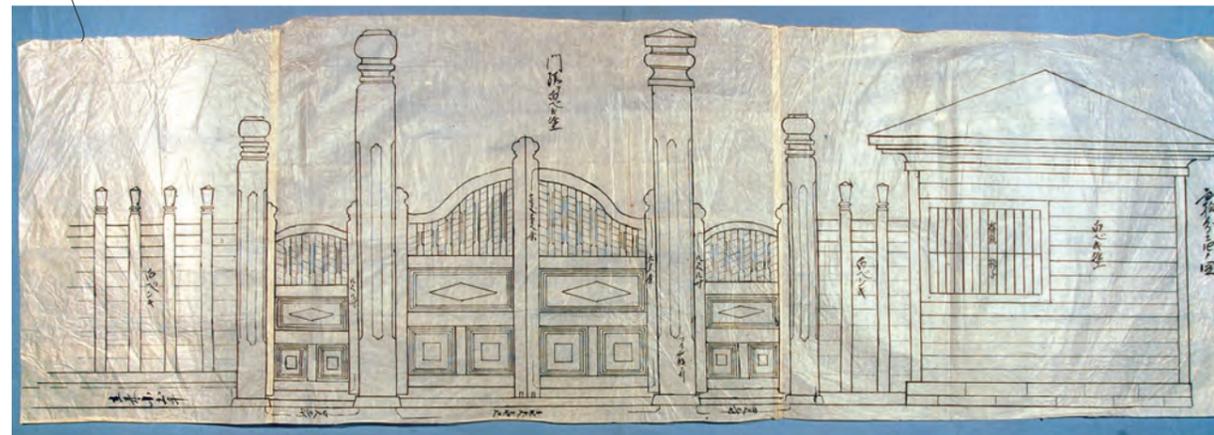


図1 県庁表門と思われる絵図面（藤原家文書1-160）

「あった！ これに違いない！」

私は、郷土博物館の暗い事務室の中で叫んだ。

約140年前の墨で描かれた図面【図1】を、コンテナに詰まった680点の資料の山から見つけ出した瞬間だった。

手元の文書と照合する。右手に門番所があり、大門の柱の間隔は「老丈老尺」……同じだ。2本の大きな柱の間隔は「四尺三寸」……、間違いがない。難解な文字の羅列が、生き生きとした空間に立ち上がったように思えた。

### 【1】藤原家文書と千葉県庁の建築

千葉市立郷土博物館に寄贈された藤原家文書。そこに出てくる藤原大次郎は、明治初期の大工組合結成の中心となった、千葉を代表する建築職人であった。

その資料の中には、家業であった建設業、とりわけ官公庁や病院・学校などの大型物件に関わる文書や図面が多数含まれている。特に『県庁新規建築仕様帳』と『県庁表門其外造営仕様帳』は、明治初期の洋風建築の構造・意匠・施工体制などを物語る貴重な建築史上の資料であった。

千葉県庁は、明治6年に千葉県が置かれたその翌年の明治7（1874）年9月に落成している。また、表門とその他造営工事は、明治13（1880）年の日付が

あり、すでにあった門番所の改修と新規洋風ゲートを増築したものと解される。

翻刻（くずし字を読み解きワープロ化すること）された文章には、それぞれ箇条書きされた建物の各部の仕様（スペック）が細かく記述されていた。現代の建築でも使われる用語もあれば、現場ではまったく目にしない言葉もあった。まず「どこで区切るか」に悩んだ。いくつかの雛形書（ひながたしよ）等を参考に読み解いてみた。

### 【2】県庁新規建築仕様帳の構成と内容

『県庁新規建築仕様帳』【図2】は表紙付きの縦冊で、筆と墨で縦書きされている。張紙部を含めて54項目から成る。前半21項目は土台、柱、敷梁など構造および各部仕様に関する内容で、続いて地形、石方、屋根方、左官方など、各職方・職人向けの指示および注意事項が並ぶ。

冒頭を読んでみる。【図3】「一 県庁の新規建築は別紙の絵図面の通り、玄関は2間（けん／約3.6m）の規模、



図2

『県庁新規建築仕様帳』（藤原家文書1-93）



図3 『県庁新規建築仕様帳』1頁より。1行目「縣廳新規建築別紙絵図面之通り……」、左端は「土台檜削立五寸八分角継手壹尺八寸追懸」と読める。

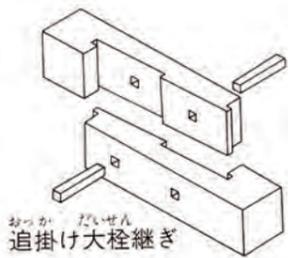


図4 追掛け大柱継ぎ (和風デザイン図鑑より)

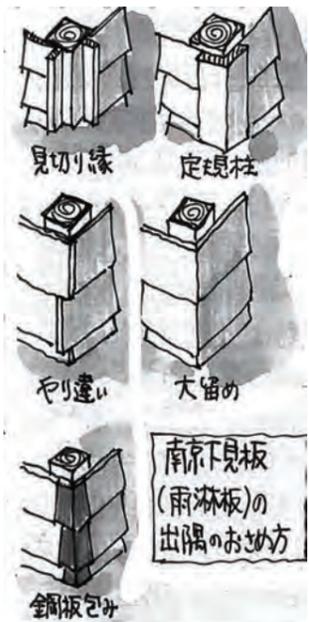


図5 南京下見板のコーナーの処理 (渡邊) で、「大留め」や「やり違い」よりも上等なものである。【図5】

玄関の記述を見よう。「玄関式間二九尺木品総テ榭軒高石口より丸桁下迄壹丈四尺柱削立八寸角背割致し丸桁セイ九寸」とはどんな意味か。まず「木品」。これも今

9尺(2.7m)の破風を造り、キリヨケ底はこけらぶきとすること。

本屋は平屋(一階建て)とし、正面は梁間が6間(10.9m)で庇の葺き降ろしを9尺とする、左右の梁間は5間(9m)とする。建坪は合計で259坪。正面の軒の高さは基礎石から地廻り(軒桁)の下端まで1丈6尺(4.8m)とする……という具合だ。建物の規模が見えてくる。

次の項目には「土台檜削立五寸八分角継手一尺八寸追懸

大柱二本打」とある。分解してみよう。「削立」という用語は現代ではあまり聞かないが、さくりつ・けずりたてる、と読み、材木を削って仕上げる意味。また、「追懸大柱」は、「追掛け大柱継ぎ」のことだろう。【図4】これはいまでも伝統的な大工さんはよく使う。つまり「土台は檜を17.6cm四方に削ったもの。長さが足りなくて繋ぐ時は、54.5cm重ねて、柱を2本打ち込むタイプの追掛け大柱継ぎで緊結しなさい」となる。

第3項には「柱本屋隅々定木柱榭削立八寸角」とあるが、この「隅々に定木の柱」とは何だろう。おそらく「定規柱」のことではないか。洋館の外壁には南京下見板が多

用された。そのコーナーの納め方のひとつが「定規柱」

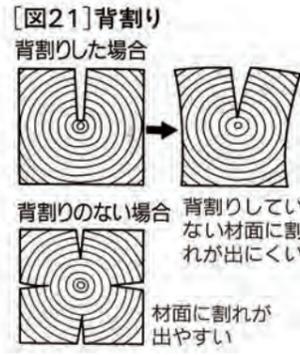


図6 背割り(和風デザイン図鑑より)

ではほとんど聞かない言葉だが「きしな」と読み、材木の種類・樹種のこと。「石口」は基礎石の天端(てんば)の意だろう。丸桁(がぎょう/まるげた)は垂木を支える横架材の桁のこと。必ずしも円形断面とは限らない。「背割」の文字がある。年輪の芯を持つ丸太や角材は、経年とともに放射状の割れが入ることが避けがたい。部屋に面した部位に予期せぬひび割れが現れるのを防ぐために、あらかじめワザを入れておく切れ目のことである。【図6】なお「セイ」とは部材の高さのこと。「幅と成」で表現する。解説すると「玄関の規模は3.6幅に奥行は2.7m、樹種はすべてツガで造り、高さは基礎石から丸桁の下端まで4.2m(高い!)、柱は24cm四方に削ったツガの角材(太い!)で、丸桁はちゃんと背割りした高さ27cmの材料で」となるのである。

後半の工事における指示の項を見よう。最初に「地形方」の段がある。今ならば「地業」と書くが、これは建物の基礎の下の土木工事全般を指す言葉。「一、場所水盛之上地均し致し建坪式百五拾九坪根切三尺四方深サ四尺杭木松丸太…末口四寸五分式切切壱ケ所三本打真棒拾八人懸二而突丸石壹尺式寸砂利荒木田土取交突堅メ蠟燭石房州本尺角石据付……」の文章、これはいろいろ興味深い。

まず、チューブや細い柵に水を入れて水平をチェックするのが「水盛り」。いまなら正確なレーザーが代役である。根切は基礎のために矩形に土を掘削すること。

「真棒拾八人懸」で「突堅メ」は? 私見だが、これはヨイトマケ【図7】ではないか? 現在ではほとんど見られなくなった、地盤突き固めの儀、美輪明宏の歌にも出てくるあれを、わざわざ「18人で突け」と指示しているように読める。ヨイトマケで滑車に吊って上下させる丸太が「真棒」なのである。だからヨイトマケを「真棒胴突き」とも呼ぶのである。「蠟燭」の文字もある。これは、地下水の多い地盤(松などの木杭が腐ってしまう)で行われ

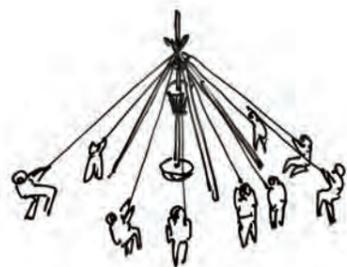


図7 ヨイトマケの図(渡邊)

ていた基礎工事の手法で、蠟燭石と呼ばれる直方体の石を柱の下に埋めておいて、荷重を支持層まで伝える工夫である。「荒木田」と「房州本尺角石」も気になる。関東地方で粘土質の良質な左官材料として、「荒木田土」は今も使われている。元々は荒川流域の堆積土を指していた。「房州」は房州石のことだろう。鋸山や金谷付近で産出される凝灰岩で、風紋のような模様が特徴。県内だけでなく神奈川県や東京などでも多用された千葉の代表的な建材であった。

実は、石の名は他にも出てくる。玄関沓石(くつし)には「伊豆堅石」とある。伊豆半島で採れる伊豆石には、安山岩系と凝灰岩系の2種があり、本書ではわざわざ「堅石」とあるから、前者であろうか。

他にも、左官方の項では「壁下地の木舞に使う竹は冬に伐ったものを使え」とあり、これは水分を吸い上げなくなる秋から冬に伐採すれば虫もつきにくく長持ちする、という根拠があるから。また、冠木門の柱は「杉赤身勝」と指定されているのは、年輪の外周部の柔らかい白太(シラタ)ではなく、芯に近く丈夫な赤身が勝っている材料を使え、との意味。柵矢来の柱は地下90センチまで、防腐のために表面を焦がした材を使え、とあり、痛みやすい部位には「墨洩式篇塗可致事」とあるのは、柿渋に松煙を混ぜた塗料を2回塗りしなさい、とのメッセージである。

### 【3】県庁表門其外造営仕様帳の構成と内容

『県庁表門其外造営仕様帳』【図8】も表紙付きの堅冊で、表紙には明治13年5月15日の日付と、藤原大次郎の署名がある。一行目に「表門を西洋風に新築し、門番所と柵などを改修する」とある。つまり、新築と改修の2つの工事の仕様書なのである。

この図面(らしきもの)との邂逅は、冒頭で触れた。絵を見ながら文字を追うと理解も早い。



図8 『県庁表門其外造営仕様帳』(藤原家文書1-130)

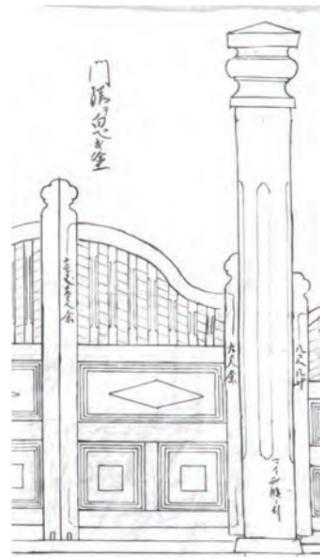


図9 県庁表門と思われる絵図面の一部

ユニークなのは表門の扉だ。【図9】観音開きで、上辺(框と呼ぶ)がカーブしたこの形をよく見てほしい。上半身には7本の小骨が縦に並び、その後ろに斜め張りした細板が見える。水平の帯が2段あり、菱形と正方形のマーク、そして最下段の框という構成だ。

さて仕様帳を見てみよう。「扉総テ檜」=扉はすべてヒノキで作れ。「框見付四寸五分」=框の幅は13.6センチとする。「中棧…総テ真去り式枚柄何レモ内抜楔」=中棧(横木)はどれも(乾燥で曲らないように)年輪の芯から外れた部材を使い、ホゾは2枚、しかも打ち抜き、しかもクサビで止めなさい、ということだ。【図10】いずれも手間のかかる、上級の仕上げである。県の顔として恥づかしくないものを造るぞ、という決意が行間に滲むようだ。「高サ釣元ニテ九尺余手先ニテ上棧上ヨリ下棧下口迄壹丈壹尺余」とある「九尺余」と「壹丈壹尺余」という文字、そのまま図に書かれているではないか。カーブした扉の、丁番側の高さは2.7mあまりだが、召し合わせ部はカーブで高くなったので3.3mあまりになる、という意味なのだ。「西洋化粧決り」とは、洋風のモールディングで額縁を作ってね、という趣旨。「格子式寸角サジメン取七本立柄入裏板巾四寸厚サ六分側相決り筋違打」は、難解だが絵を見れば一目瞭然、縦の格子は匙面取り【図11】した6cmの角材を7本ホゾで刺して固定し、幅12cm厚み1.8cmの相決り板をスジカキに(斜めに)釘打ちせよ、ということだ。七人兄弟のような小柱は、たしかに途中から大きく面が削られているのである。

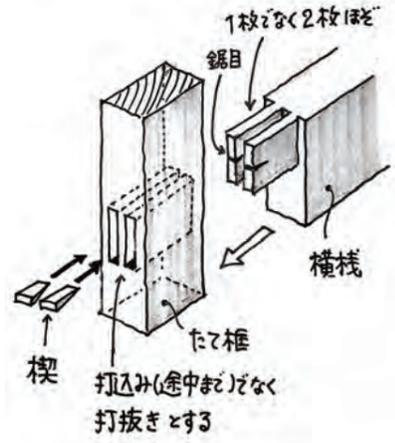


図10 二枚ホゾ打ち抜き楔止め(渡邊)

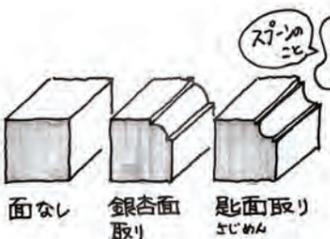


図11 匙面(渡邊)

「柱頭銅百目板ニテ銅八分釘ヲ付張立可申」=百目とは百匁、匁は3.75g、だから375gの銅板、となると一枚の単位は? 現代も使われる銅板の定尺「コイタ」版が365mm×1200mm、もしこのサイズならば厚み0.1mmの銅板を銅の釘で固定したという意味にとれる。柱の先端はきっとキラキラと輝いていたことだろう。表門には「相州堅石」が使われている。真鶴半島の溶岩か